

オンライン研修

JGAP 指導員基礎研修

<家畜・畜産物>

JGAP の基礎から現場での指導に役立つ実務者向けの研修で、GAP 初心者の方にも適した内容となっております。2017 年 3 月末に公表された JGAP「家畜・畜産物 2017」に沿った研修であり、JGAP 家畜・畜産物に取り組む方に最適な内容となっております。

受講対象者： 現に畜産関係業務に従事し、畜産に関する基本的な知識を有する者であって、畜産農場への JGAP 家畜・畜産物の導入支援を目指す者

研修の目的：

- ・GAP の考え方、仕組み、内容を理解する。
- ・JGAP 家畜・畜産物の管理点、適合基準の全項目についての解説と合わせ、班分けによるケーススタディーを通じてその内容を理解する。
- ・JGAP の指導方法を学ぶ。
- ・JGAP 指導員※の資格を取る。

※審査員の資格取得をお考えの方は、必須の資格となります。

参加条件：

- ・zoom で 2 日間の受講ができる方
- ・カメラ機能、マイクが準備できる方

※研修機関内に、複数回出欠を確認させていただきます。

- ・事前の接続テストに参加できる方

※研修を受講する場所でのネットワーク環境、PC を使って接続テストに参加をお願いいたします。

※研修を受講するネットワーク環境、PC(カメラ、マイクを含む)で zoom の使用実績がある方は、接続テストを行わなくても参加していただけます。

日時： 2021 年 9 月 13 日(月) 10:00~17:30(受付開始 9:40~)
2021 年 9 月 14 日(火) 9:00~17:30(受付開始 8:50~)
※研修開始時間前に Zoom での出欠確認をお済ませください。

講師： 守永美夫

定員： 36 名

受講料： 45,000 円(税別) / 49,500 円(税込) (テキスト代、登録料 20,000 円を含む)
※お支払いは、お申込後に郵送されます請求書にしたがいお振込下さい。
※ご請求年月日、請求書送付先等のご要望はお申込書の備考欄にお書き下さい。
※振込期日以内ならば受講後のお振込も可能です。

持ち物： 「JGAP 指導員基礎研修」受講票、筆記用具、メモ、名刺(任意) 等

昼食： 昼食のご用意はございません。各自ご用意ください。

キャンセル：

- ・キャンセルされる場合には、必ず下記問合せ先まで電話にてご連絡ください。
- ・入金のあるなしにかかわらず、自動的にキャンセル(取り消し)にはなりません。
- ・キャンセル料は研修開始日の前日より起算して
 - 4 営業日前までのキャンセル : 無料
 - 研修前日~3 営業日前でのキャンセル : ¥10,000(税別)
 - 研修当日、研修開始後の解除、無連絡不参加 : 参加費の 100%

申込方法： GAP 総合研究所ホームページの研修日程一覧の申込フォームから必要事項をご記入の上、お申込ください。

問合せ先： NPO 法人 GAP 総合研究所 研修担当
TEL:029-893-4424 / FAX:029-893-4425 / Mail:kensyu@asiagap.jp

連絡事項:

- ・ オンライン研修に必要な通信環境、PC 等機材(カメラ、マイクを含む)はご自身でご用意ください。
- ・ 出席時間が全体の 90%を下回る場合、試験の結果に関わらず不合格となりますので、遅刻・途中退席・早退はできるだけお控えください。
研修期間中に複数回の出欠確認を行います。
- ・ 研修の録音や、録画はご遠慮ください。
- ・ 研修の最後に試験を配布し、解答は郵送していただきます。詳細は当日配布する際にご説明いたします。
- ・ 不合格の場合、再受講（1 年以内）、再試験（1 ヶ月以内）が受けられます。
- ・ お申込みが所定の人数に満たない場合は、開催を中止させていただくことがあります。中止の場合は、研修の 5 営業日前までにご連絡いたします。
- ・ 交通手段・宿泊・食事等をご用意しておりませんので、各自ご用意ください。研修が中止・延期となった場合も補償等はありませんので、予めご了承ください。

JGAP 指導員基礎研修の内容:

※進行状況により一部変更する場合がございます。

JGAP 指導員基礎研修<家畜・畜産物>

- ・ JGAP 家畜・畜産物 概説
 - GAP とは？
 - 農産物輸出と GAP について
 - オリンピック・パラリンピックにおける食材の調達基準について
 - JGAP 家畜・畜産物の開発について
 - JGAP 家畜・畜産物の審査・認証体制および指導体制等
- ・ JGAP 基準書(家畜・畜産物)の解説
(解説・ケーススタディー・グループワーク)
 - I. JGAP 総合規則
 - 用語の定義
 - 指導員の登録要件等
 - II. 農場用 管理点と適合基準
 - A. 経営の基本 (管理点 1~12)
 - B. 経営資源の管理 (管理点 13~23)
 - C. 生産資材等の管理 (管理点 24~26)
 - D. 自給飼料生産工程の専用項目 (管理点 27~31)
- ・ JGAP 審査・認証の流れ
 - 審査のタイミング、申込方法等
 - JGAP マーク
- ・ 質疑応答
- ・ 試験配布・説明
- ・ 受講者アンケートの回収